

Q9 公民館やコミュニティセンター、体育館などの公共施設の使用料はどのようなのですか？



A 各種公共施設の使用料は、おおむね現行どおりです。

- 公民館やコミュニティセンターなどの集会施設、体育館や野球場などの運動施設等の各種公共施設の使用料については、施設数が多いうえに各市町村ごとに料金体系にも差異があるため、原則現行どおりとし、合併後統一料金になるよう調整・検討することになりました。
- 斎場・火葬場の使用料は、以下のとおり統一します。

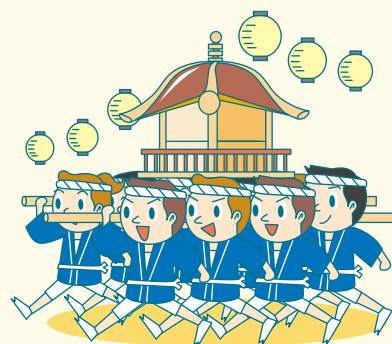
区 分	新市に住所を有する者	新市に住所を有しない者
死体（一体につき）	25,000円	29,000円
死胎（一体につき）	5,000円	9,000円

※使用料には、霊柩車の送迎費を含みます。

Q10 祭りや運動会などの各地域での行事はどのようなのですか？

A 当面は、現行どおりの運用となります。

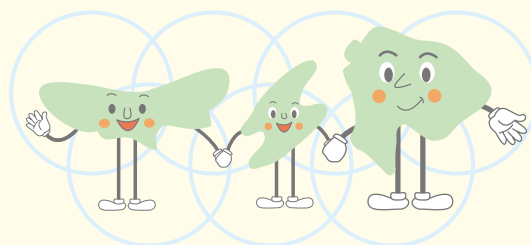
- 祭り行事や運動会、各市町村単位で開催されている各種スポーツ大会など、地域単位で行われているイベントについては、歴史的経緯や地域性の違いに加え、開催方法や期日等が異なります。これらを合併してすぐに統一するには、関係機関や団体間の調整等困難な面が多いため、当面は現行どおり各地域ごとに開催することとし、合併後可能なものから順次全島的に開催することにしました。



Q11 合併すると姉妹（友好）都市などの交流事業はどのようなのですか？

A 新市全体で交流するものと、旧市町村単位で交流するものに区分します。

- 現在6市町村で姉妹都市や友好都市と交流していますが、各市町村それぞれに交流に至った経緯や歴史があり、新市の判断だけでは決められない事情があります。したがって、合併を行う旨を相手方に知らせ、新市全体で交流した方がよいのか、旧市町村単位で交流した方がよいのか、相手方の意向を確認し調整することにしました。



【姉妹・友好都市の提携状況】

市 町 村	交 流 先	市 町 村	交 流 先
両 津 市	埼玉県入間市	小 木 町	新潟県柏崎市
相 川 町	山梨県春日居町		新潟県上越市
新 穂 村	中国陝西省洋県		石川県珠洲市
真 野 町	東京都国分寺市		長野県豊野町
赤 泊 村	新潟県寺泊町		